

三菱マテリアル株式会社

OAP事業の土壌問題については、住民の皆様をはじめ、株主の皆様、並びに関係する多くの皆様に多大なご心痛とご迷惑をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

また、当社は、他の3社の共同事業者と共に進めてまいりましたOAPレジデンスタワーの開発・販売に関しまして、当時宅地建物取引業法上の深い認識がなかったために湧水汚染の事実等をご購入者の皆様に重要な事項として告知せず、多大なご迷惑をおかけ致しましたことを深くお詫び申し上げます。当社は、現時点ではこのような販売行為は客観的に見れば違法であるということを認め、深く反省する次第であります。なお、当社が三菱地所株式会社と共に去る3月29日に行いました記者会見の席上配布した資料に示した、当社関係者の行為は宅地建物取引業法違反には当たらないと考えている旨の見解はこれを撤回致します。

当社は、本問題に関する社会的責任の重大性に鑑み、今般、以下の通り社内処分等を行うことを決定致しました。

なお、住民の方々に対する金銭的解決の提案を行うことに関しては、OAPレジデンスタワー管理組合法人との間で去る5月8日付にて確認書を締結し、解決に向けた基本的な合意の枠組みを形成することができました。当社と致しましては、共同事業者と共に、住民の皆様が安心して居住いただけるように、環境調査の結果に基き必要かつ適切な対策工事を実施することはもとより、引き続き住民の皆様と誠実に協議を行い、早期かつ包括的な完全解決に向け、全力を挙げて取り組み、信頼の回復に努めて参る所存であります。

1. 会長および代表取締役の辞任

取締役会長(代表取締役)西川 章は、本日別途对外発表の通り、本年6月29日開催の当社定時株主総会終結の時を以って会長職および代表取締役を辞任し、取締役相談役に就任する。

2. 取締役の減俸

取締役について次の通り減俸を行なう。

取締役社長	減俸50% (本年7月支給分より3ヶ月)
その他全取締役	減俸20% (本年7月支給分より3ヶ月)

3. その他

三菱マテリアル建材(株)取締役社長(代表取締役)野田 眞は、本年6月29日開催の同社定時株主総会終結の時を以って社長職および代表取締役を辞任し、取締役相談役に就任する。

以上